

令和 7 年度戸田市外部評価委員会の評価結果

目 次

1 令和7年度戸田市外部評価委員会の評価概要

(1) 令和7年度戸田市外部評価対象施策	1
(2) 委員会の開催状況	1
(3) 評価方法	2
(4) 評価のポイント	2

2 各施策の評価結果

(1) 外部評価委員会における評価結果一覧	3
(2) 施策 8 地域医療体制の強化	4
(3) 施策12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	9
(4) 施策17 防犯体制の強化	14
(5) 施策20 安全な道路環境の整備・推進	19
(6) 施策23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	24
(7) 施策28 環境衛生の充実	29

3 行政評価制度の改善等に関すること 34

4 参考資料

(1) 会議録(第3回及び第4回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング)	37
(2) 外部評価ヒアリング当日資料	102

1 令和7年度戸田市外部評価委員会の評価概要

(1) 令和7年度戸田市外部評価対象施策

令和7年度戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の3施策を選定した。
- ・残りの3施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、市長を選定した。

施策番号	施策名	中心となる部局	選定
8	地域医療体制の強化	市民医療センター	外部評価委員会
12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	健康福祉部	市長
17	防犯体制の強化	市民生活部	市長
20	安全な道路環境の整備・推進	都市整備部	外部評価委員会
23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	水安全部	市長
28	環境衛生の充実	環境経済部	外部評価委員会

(2) 委員会の開催状況

委員会は、市が行った施策評価に対して、関連部局へのヒアリングを実施した上で、各委員の視点により評価を行った後、委員会の評価として取りまとめを行いました。

会議名	開催日程・内容
第1回戸田市外部評価委員会	令和7年4月24日(木) 午前11時～正午(年間予定、評価施策の選定等)
第2回戸田市外部評価委員会	令和7年6月27日(金) 午前9時～正午(施策事前説明)
第3回戸田市外部評価委員会	令和7年7月31日(木) 午前10時～午後4時30分(ヒアリング①)
第4回戸田市外部評価委員会	令和7年8月1日(金) 午前10時～午後4時30分(ヒアリング②)
第5回戸田市外部評価委員会	令和7年9月16日(火) 午前11時～正午(答申準備)
第6回戸田市外部評価委員会	令和7年10月14日(火) 午前10時30分～午前11時30分(市長への答申)
第7回戸田市外部評価委員会	令和8年1月下旬 1時間程度(答申の対応状況報告)

(3) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和7年度行政評価（内部評価）について、第3回及び第4回委員会のヒアリングにおいて、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分(目安)
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(70分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和6年度版)	(2)施策指標の妥当性 (1)+(2)で 40 分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 20 分
	(4)その他 10 分

(4) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

項目	内容	ポイント	判断区分
①事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	●次の内容を踏まえて妥当であるか。 (ア)施策と、達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか (イ)施策内で優先度がついているか。 (ウ)不足している事務事業(手段)はないか。 (エ)縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。 ●上記判断に当たっては、施策評価シート「5.事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」に記載されている「事業の方向性」や「施策への貢献度」などの内部評価結果等も参考にする。	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
			D 縮小・休止・廃止
②施策指標の妥当性	施策の進捗を測る指標の設定は妥当であるか？	●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデルシート等にて確認 ●内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
③資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	●施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標」における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」の内部評価結果等を踏まえて、妥当かを判断する。 【判断区分の評価例】 ・予定どおり→維持、遅れている→増加 ・この事業をもっと進めるべき→増加 ・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは→縮小等	↑ 増加
			→ 維持
			↓ 縮小

2 各施策の評価結果

(1) 外部評価委員会における評価結果一覧

市が実施した行政評価（内部評価）に対して、事務事業の妥当性、施策指標の妥当性、資源の方向性（予算・人員）の観点から各委員が多角的に評価したのち、合議により外部評価委員会における評価として、下表のとおりまとめました。

○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	外部評価項目			
		事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性（予算）	資源の方向性（人員）
施策8	地域医療体制の強化	A 妥当である	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	A 妥当である	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策17	防犯体制の強化	B 改善(小)	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策20	安全な道路環境の整備・推進	A 妥当である	B 改善(小)	↑ 増加	→ 維持
施策23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	A 妥当である	B 改善(小)	↑ 増加	↑ 増加
施策28	環境衛生の充実	B 改善(小)	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持

○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	4件	2件	0件	0件
施策指標の妥当性	0件	6件	0件	
	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小	
資源の方向性（予算）	2件	4件	0件	
資源の方向性（人員）	1件	5件	0件	

施策

8

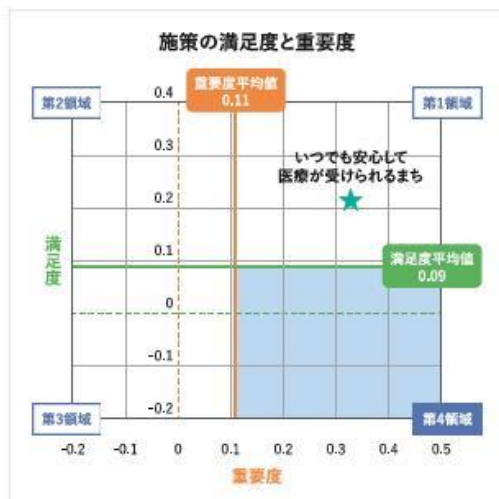
地域医療体制の強化

【施策の目的】

救急医療体制の確保と公的医療機関としての機能強化、さらに、診療機能の充実により、地域医療の整備を進め、市民が安心して医療を受けることができるようにします。

現況と課題

- 少子高齢化が急速に進むなか、国は、病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、地域包括ケアシステム※の構築などの医療・介護サービス提供体制の改革を進めています。埼玉県においても、医療と介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進に取り組んでいます。
- 戸田市では、人口増加が続くとともに、高齢化率※も上昇し、今後患者の増加が予測されます。また、高齢化に伴い、要支援・要介護者も増加し、在宅医療の需要がますます増えると考えられます。
- 地域医療体制を強化するため、関係機関との連携を深め、医療の分野において地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要があります。
- 市民に必要な医療を提供していくため、市民医療センターを良好に運営していく必要があります。また、災害時医療や認知症対応などに関して、公的機関としての役割を明確にし、実行していく必要があります。
- 戸田市の医療費負担が上昇していることから、適切な医療受診を働きかけていく必要があります。



埼玉県立南校高等学校 協力・提供





取り組みの方針

(1) 関係機関との連携の強化

- ★ 医師会や保健所などの関係機関と連携し、救急医療体制の確保や災害時の医療体制の整備に取り組みます。
- 地域医療体制を強化するため、民間の医療機関との連携を深めます。

(2) 医療の分野における地域包括ケアシステム構築の推進

- 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問診療や在宅療養支援ベッド[※]の確保など、在宅医療に積極的に取り組みます。
- 市民医療センターが医療の分野でセーフティネットとしての役割を担うため、認知症対応等の医療・福祉施策に率先して取り組みます。

(3) 市民医療センターの良好な運営

- 利用者へのアンケートにより利用者ニーズを把握し、受診環境の改善に取り組みます。
- 市民医療センターの周知や広報活動を強化し、介護施設との連携により患者を受け入れます。また、医療機関との連携により患者の紹介・逆紹介を増やし、収益の増加に取り組みます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
外来診療枠数	市民医療センターの外来診療の枠数	1,530枠	1,610枠	週当たり2枠増×40週
訪問診療件数	市民医療センターの訪問診療の件数	284件	300件	6%増で推計
紹介・逆紹介患者数	他医療機関から市民医療センターへの紹介患者数、市民医療センターから他医療機関への逆紹介患者数	624人	655人	5%増で推計

関連計画

- 戸田市立市民医療センター経営改革プラン



施策8 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	6件	1件	0件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 事業の構成としてはおおむね妥当であると考えが、「医療機関との連携の強化」という課題への取組が現状の事務事業からは読み取りにくい。連携事業として打ち出したほうがよいのではないか。 ② 施策目的に対して県による医療（体制）政策の前提の下、不足する事業は無いと思われる。 ③ 市民医療センターの運営および市民医療センターに係る医療機関・医師会等との連携を中心とした事務事業が記載されており、地域医療体制の強化のための事務事業として妥当なものであると評価した。 ④ 施策の目的と主な取組内容は十分であり、「ロジックモデルシート」の最終成果である①救急医療を含めた地域医療体制が確保された状態、②公的医療機関としての機能が強化された状態、③診療機能が充実した状態が達成できる事務事業である。 ⑤ 機能的に手術ができない事や駅から離れた立地的な制限のある中で今後も引き続き地域医療を整える役割をしっかりと果たしていったほしいという願いを込めて妥当であると判断する。 ⑥ 施策8に含まれる「診療事業」「訪問看護事業」「地域医療体制推進事業」などの各事務事業によって、医療機関との連携、困難事例への積極的な訪問看護、効率的な施設管理などの取組が適切に実施されていると感じられた。常勤内科医師の不足という課題はあるものの、市民が安心して医療を受けられる体制の強化におおむね貢献していると判断する。 【B 改善(小)】 ⑦ 専門性の高い分野なので確たる指摘は出来ないが、明確に OK とは言いがたい。				

施策8 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1件	5件	1件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 今後、各指標の目標値のアップに努力を期待します。 【B 改善(小)】 ② 医療人材はローカル・コモンズの性質を持つ。認知症初期集中外来の新設など新規産出項目への資源投下量の拡大の内容と産出目標拡大の内容との対照が必要である（アウトプット目標値が現実離れている可能性は無いか）。 救急搬送での“たらい回し”状況については実際に救急部門からデータが入手できているとヒアリングの場で報告があった。こうした事象などの“安心”を測る情報を効果測定指標に取り入れられるか否かの検討が必要ではないか。 ③ 施策が「地域医療体制の強化」であるものの、施策指標は基本的に市民医療センターを中心とした指標のみとなっている。 戸田市は「南部保健医療圏」に属することから、地域医療の構築・強化にかかる包括的な指標を定めることができないかを議論する必要があるように感じられた。 実際の事務事業においては「南部保健医療圏」における医療機関・医師会との連携が図る取組みの記載も多く見られることから、市民医療センターにかかる一般的な活動指標のみではない指標を設定できる可能性もあるものと思慮される。 ④ 救急医療に関する取組や実績が指標からは読み取れないので、付け加えたほうがいい。 ⑤ 専門性の高い分野なので確たる指摘は出来ないが、明確に OK とは言いがたい。 現状分析の仕方によっては、他に妥当な指標も出てくるのではないかとと思われる。				

- ⑥ 施策目標に設定されている「訪問診療件数」は目標を大きく下回っている。医師を充足できれば積極的に訪問診療を行い件数を増加させるとのことだが、医師の確保に大きく影響を受ける施策目標になってしまっているため目標値の見直しや、質的な成果を捉える新たな指標の検討が必要と思われる。

【改善(大)】

- ⑦ 外来診療枠数はストラクチャー指標ではないだろうか。
紹介・逆紹介患者数、訪問診療件数、訪問看護件数はいずれも供給側のアウトプット指標である。
「地域医療体制の強化」という施策名に引っ張られたためか、総じてアウトプット指標が設定されてしまっている。

施策8 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価		→ 維持	
各委員の 評価結果	↑ 増加		→ 維持		↓ 縮小
	1 件		5 件		1 件
外部評価委員の意見					
【↑増加】 ① 施策の目的と最終成果の達成のため予算の増加は必要です。 【→維持】 ② 国の診療報酬、薬価改定の動向からの影響が大きいと考えられるが、改定の情報は現時点では把握できないので、病院運営費の補助金事業の内容を含め現行水準での計画見込みのとおりで問題ないと思われる。 ③ 将来的な予算を微減としている点について、国からの予算確定の見通しを考慮して微減としているという回答については理解できる一方で、一般に人件費が増加していく流れがある中で、本来は、医師・看護師の人件費も増加基調にあり、随時、予算が補正されていくものと考えられる。また、地域医療の中で不足している診療分野に資源を振り分けている点も評価できる。 以上の点を総合的に勘案すると「予定どおり」と考えられるため、「維持」と評価した。 ④ システム入れ替えのため一時的に増加となっているがその後は維持でよいと思う。 ⑤ 維持ベースで状況に応じて増・減を考えるべき。 ⑥ 公的医療機関として安定した運営を維持することが可能と考えられる。 【↓縮小】 ⑦ 担当部署の説明には一定の合理性があると考える。					

施策8 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価		→ 維持	
各委員の 評価結果	↑ 増加		→ 維持		↓ 縮小
	3件		4件		0件
外部評価委員の意見					
【↑増加】 ① 担当部署の説明には一定の合理性があると思う。 ② 施策の目的と最終成果の達成のため、医師と医療職の人員確保は必要です。 ③ 医師確保のため、人材紹介会社へのシステム利用料や紹介手数料の支払い、医師や看護師への待機手当の支給といった具体的な取組が行われており、地域医療体制の強化には人員の増強が不可欠であるため。 【→維持】 ④ 現行の医療職（医師）の報酬の市場妥当性は判断が難しいが、計画では現在の報酬水準を前提に医師の補充予定分を含めた人員態勢が計上された人員計画となっている。					

- ⑤ 現状において、内科医 1 名に欠員が出ており、補充の方向性が示されていることから、「予定どおり」と考えられるため「維持」と評価した。
- ⑥ 不足している医師が早く決まり適正な人数で運営できた場合維持でいいと判断する。
- ⑦ 維持ベースで状況に応じて増・減を考えるべき。

施策8 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 2040 年を見据えた新たな地域医療構想について、厚生労働省では 7 月に新たな検討会を設け、都道府県向けのガイドライン（指針）を 2025 年度内に作る方針である。
埼玉県地域医療計画の内容についても熟知しておいてほしい。
- ② 介護予防ケアプラン作成数という供給量が事業目標に設定されているが、市内全体でのケアプラン作成件数に対する本施策内事業での供給割合や、地域包括支援センター立地に基づく人口比から見た動向など、“カバー率”から見ての施策・事業のモニタリングも重要ではないか。
後期高齢者では広域連合からのレセプトデータが利用可能と思われる。戸田市における教育分野での EBPM の取組、あるいはデータヘルス計画での取組の成果の応用が期待される。
- ③ 第一次医療で、他の民間医療機関では対応できないような診療科を設け、地域医療の不足部分を補う方針を示している点は、評価できる。
一方で、どの公的医療機関でも同様であるが、医療センターの維持にかかる特別会計の赤字補填のための繰入金についての評価は検討課題であるものと思慮される。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ④ 少しでも、戸田市西部地域に住んでいる市民に安心して医療を受けられる医療センターであってほしいと思います。
- ⑤ 地域包括ケアシステム構築は、当センターが市の中心となって機能しなければならないと考えるが、県や近隣市との連携において、診療所ベースとその役割が果たせるのか疑問である。
- ⑥ 近隣市の公的医療機関との比較で戸田市立市民医療センターのみ診療所であることを初めて知り、病床数や体制の違いを理解することができました。
今後市民からのニーズがどんどん増えていくと思われるので今後備えた地域医療の整備を進めていくことを期待しています。

施策

12

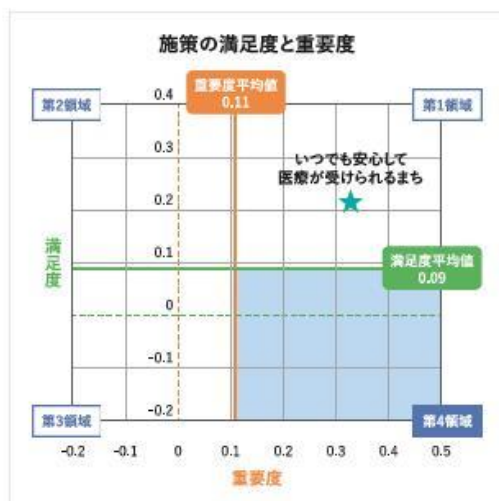
国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営

【施策の目的】

社会保険等に加入していない市民が安心して医療サービスを受けることができるように、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度^{*}及び後期高齢者医療制度^{*}の健全な運営や財政安定化に努めるとともに、保健事業により保険加入者の健康の保持増進に努めます。また、国民年金の被保険者が将来老齢基礎年金等を適切に受給できるよう、国民年金に関する身近な窓口としての相談を行います。

現況と課題

- 高齢層の増加や医療の高度化等に伴う医療費の増加、国民健康保険被保険者数の減少などが進むなか、国は社会保障制度を安定的に運営するため制度改革を行っています。その結果、国民健康保険制度については、平成30年度(2018年度)から埼玉県と各市の共同運営になりました。
- 戸田市の国民健康保険においても、一人当たりの医療費の増加や被保険者数の減少が進んでいます。このため、戸田市の国民健康保険財政については、一般会計からの法定外繰入^{*}により財源を補填している状況が続いています。
- 後期高齢者医療制度では、高齢化の進展により今後も被保険者数増加が継続する見込みです。このため、取扱件数の増加による窓口サービスの質の低下を防ぎ、適正な後期高齢者医療保険サービスの提供を継続していく必要があります。
- 国民年金制度については、適正な事務を執行するとともに、制度に対する不安の解消が求められています。





取り組みの方針

(1) 国民健康保険制度の安定的運営

- 国民健康保険制度については、国民健康保険税収入の適正な確保や医療費の適正化、保険給付の適正な実施などに取り組み、一般会計からの法定外繰入の段階的な削減を図ります。
- 特定健康診査^{*}等の保健事業を効果的に実施し、国民健康保険加入者の健康増進を図ることにより、医療費適正化を推進します。

(2) 後期高齢者医療制度の安定的運営

- 後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度改正や被保険者増加の状況に適切に対応し、安定的なサービス提供に努めます。

(3) 国民年金事務の適正な執行

- 国民年金の免除申請や資格取得喪失手続きに関する窓口サービスの適正管理に努め、日本年金機構と連携して国民年金の相談業務に柔軟に対応します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
国民健康保険の法定外繰入金	一般会計からの補填額	690,055 千円	0 千円	埼玉県国民健康保険運営方針における削減・解消すべき赤字額を適用
後期高齢者医療保険料の収納率	後期高齢者医療制度保険料の収納率	98.75%	99.35%	埼玉県内市町村の平均値
国民年金の納付率	国民年金の現年度納付率	66.9%	74.7%	埼玉県の納付率を準用

関連計画

- 第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）



施策12 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	6件	1件	0件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 総合振興計画との整合性は図られていると解する。 ② 法的義務のある事業で基本的に構成されている。国民健康保険も後期高齢者医療も県単位の枠組みであり、事業の縮小・廃止についての市の裁量はない。 ③ 国や県によって定められた事務事業の実施がなされているものと考えられるため、事務事業の内容としては特に過不足なく「妥当である」と判断した。 ④ 社会保障制度であるため、国や地方公共団体から成り立っていますので、評価が思うようにできませんが、概ね妥当である。 ⑤ 今のところ問題なく妥当と判断する。 ⑥ 施策12を構成する個々の事務事業は、適切に実施されていると判断する。				
【B 改善(小)】 ⑦ 制度そのものが実態に合わない現状でつぎはぎ的に運用されている実態であることから、不満ではあるが、実態を認めるしかない。				

施策12 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果 ※1 名評価なし	A 妥当である	B 改善(小)		C 改善(大)
	1 件	4 件		1 件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】				
① 法定外繰入金の削減で R 6 年度は素晴らしいです。その他収納率また納付率の向上を期待します。				
【B 改善(小)】				
② 国民健康保険制度が県内統一保険料へ制度移行するため、予定される県内統一保険料金額に基づき計算された金額と市の現状とのギャップを明示して総合振興計画の取組方針である「安定的運営」の度合いを測定する事の方が望ましいのではないかと。				
③ 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の「円滑な運営」という観点から、施策指標は「運営の財源確保」という観点到焦点を絞った内容となっている。				
この観点は制度の維持・充実のために重要であるが「財源を使って運営された結果に関する指標」という観点を検討することも一法であるものと感じた。				
④ せっかく保険税の納付方法を口座振替やコンビニ納付など多様な方法を増やしているので、そのような具体例をロジックモデルシートへも記載したほうがいい。				
⑤ 施策 12 は「国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営」を目指していますが、その進捗を測る指標の設定が収納率や納付率などのアウトカムのみになっており、「円滑な運営」の達成状況を測る新たな指標の検討が必要と思われる。				
【C 改善(大)】				
⑥ 「社会保険等に参加していない市民が安心して医療サービスを受けている状態」が最終成果である。このような状態を測定するための指標として設定されているか、疑問が残る。制度が維持されているかどうか最終成果として設定されてしまっている。				
【評価なし】				
⑦ 制度そのものが実態に合わない現状でつぎはぎ的に運用されている実態であることから、不満ではあるが、実態を認めるしかない。				

施策12 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	1件	6件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 短期的には増加であるが、その後は横ばいとすることに妥当性がある。 【→維持】 ② 国による診療報酬改定や高額療養費制度改正の動向、さらには保険料引下げの議論からの影響が見通せないことから、現状値に基づく計画どおりとせざるを得ないのではないか。 ③ 予算上、一般会計繰入額が減少した理由が保険税率の上昇であれば、次年度予算も減る形ではないかと考えられたが、団塊世代の医療費のボリュームゾーンが移動し、高額医療等もあって、予算を引き上げる要因になっている状況であるという回答を得た。この点を総合的に考慮すると、一般会計の予算額は「維持」という判断は相応なものと感じられた。 ④ 不安定な経済情勢のなか、国保税等の歳入確保に努力してください。 ⑤ 増加とも思うが維持した予算でやりくりできるよう工夫してほしい。 ⑥ 維持ベースで、可能な限り縮小を考えてほしい。 ⑦ 現状では国民健康保険特別会計の運営費用を歳入のみで賄うことができず、一般会計からの繰入に依存しているという課題があり、令和8年度から導入される「子ども・子育て支援金制度」によって医療保険料に上乗せ徴収される費用は増えるものの、市の予算としては、現在の水準を維持しつつ、歳出削減努力と一般会計からの繰入解消に努めるため。			

施策12 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	1件	6件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 短期的には増加であるが、その後は横ばいとすることに妥当性がある。 【→維持】 ② 基本的に直営の対人ケアサービスではないため、計画どおりで問題ないと思われる。 ③ 「現行制度を維持していくための人員の確保」という観点から、「維持」は妥当なものと思慮される。 ④ 現状維持にて適切な運営にて乗り切ってください。 ⑤ 妥当と判断する。 ⑥ 維持ベースで、可能な限り縮小を考えてほしい。 ⑦ 施策全体の目標として歳出の削減が掲げられていることを考慮すると、人員を大幅に増加させる方針ではないため。			

施策12 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 子ども・子育て支援金制度開始に伴う徴収金額値上げを受けて生じるおそれがある保険料未納について市の裁量内での工夫について検討を進められたい。
国民年金法・国民健康保険法は共に1980年代に国籍要件が、2010年代には外国人登録制度が廃止されたことを考えると、高齢期の外国人住民への対応を本施策の中でどのように改善してゆくのか要検討事項と思われる。
- ② 一般市である戸田市では「国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の運営」にかかる権限委譲が政令市・中核市・特例市と比べて少ないため、どうしても県との役割分担のもとで施策を粛々と進めるという観点になってしまうため、市民目線で「制度を運営した結果として実現される世界観」の周知が制度の維持・充実に必要なものではないかと感じた。
- ③ 納付しやすい環境の整備や地方税共通納税システムの周知をすることで今までリーチできなかった層の納付率向上につながるので、口座振替以外の目標も検討するとういと思う。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ④ ロジックモデルに基づく施策概要のプレゼンでは、原稿を読まれていたようであるが、ご自身の言葉で説明されてもよいのではないか。
- ⑤ 社会保障制度は多岐にわたり、国・県・市町村など、様々な主体がそれぞれ役割を担い、連携しながら実践していく制度です。
健康福祉部職員の皆様に敬意を表します。
- ⑥ 年金制度の課題は行政としての不作為がまねいた典型的な事例であることから、公務員のあるべき姿として制度の趣旨を常にしっかりと捉え、現状と将来との整合性の意を用い、将来に禍根を来たさないような制度の整備を提言していただきたい。

施策

17

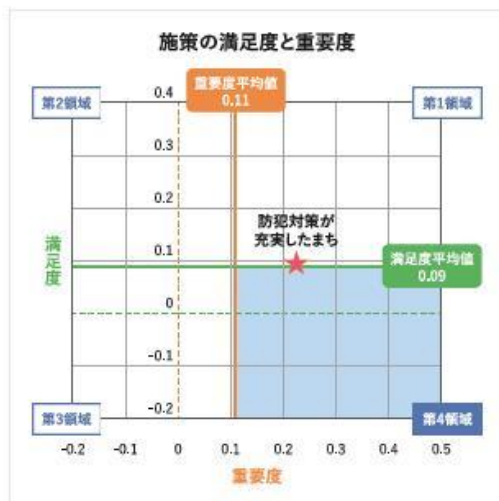
防犯体制の強化

【施策の目的】

市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、
地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。

現況と課題

- 戸田市では、平成9年(1997年)から平成14年(2002年)まで、6年連続で犯罪発生率が埼玉県内で最も高い状況にありましたが、各種防犯対策を講じた結果、刑法犯認知件数は、ピーク時の平成15年(2003年)の4,610件に比べ、平成30年(2018年)は1,201件と約4分の1に減少しています。一方、自転車盗や振り込め詐欺など一部の犯罪は依然多発しており、引き続き防犯対策が求められています。
- いいとだメール[※](防犯)の登録者数は増加傾向にあるものの、更なる登録者数増加の促進に取り組み、犯罪発生情報や対応策などの情報提供を通じて、市民一人ひとりの防犯意識を高めていく必要があります。
- 自主防犯活動の中心の実施主体として防犯パトロールなどを行っている町会・自治会については、活動員の高齢化が進んでおり、継続して実施するための支援や新たな自主防犯活動団体の参加が求められています。
- 犯罪が起りにくい環境をつくるため、市職員などによる青色回転灯装備車両によるパトロールなどの防犯活動を引き続き実施していく必要があります。



埼玉県立南校高等学校 協力・提供





取り組みの方針

(1) 市民の防犯意識の向上

- ◆ 市民に対する情報発信や啓発活動に努め、防犯意識の向上を促します。
- いいとだメール(防犯)を活用し、防犯情報を円滑に共有するとともに、様々な媒体を活用した情報提供の手段を検討します。
- ◆ 市内の事業者に対する防犯講話や出前講座などを通じて防犯意識の向上を促します。

(2) 自主防犯活動の支援

- ★ 自主防犯活動団体に対して、継続的に情報を提供するなど、活動に対する支援を行います。
- 市内の事業者などに対して自主防犯活動への参加を募るなど、自主防犯活動団体の拡大に取り組み、防犯活動の活性化を図るとともに、市民の防犯意識高揚と犯罪抑止に取り組みます。

(3) 犯罪が起こりにくい環境づくり

- ★ 地域安全ステーション*を拠点にパトロール活動や自主防犯活動団体への支援を行うとともに、市民からの防犯相談などにも応じます。
- 公用車への青色回転灯装備を計画的に進め、市職員によるパトロール活動を実施します。
- 警察や地域と密接に連携しながら効果的な対策を講じ、犯罪が起こりにくい環境をつくります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
防犯対策が充実していると感じている割合	防犯対策が充実していると感じている市民の割合	25.3%	27.1%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)の値に改善
犯罪発生率	市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率	8.6	7.6	埼玉県防犯のまちづくり推進計画を準用し、1(約11.6%)減算



施策17 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	5件	1件	0件	1件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 事務事業の構成としては妥当であると考えられる。 ② 必要な防犯体制の確保に向けたハードとソフトの両面から事務事業が構成され、多様化する詐欺対応に関する施策も検討されるなど、幅広く事務事業が検討されているものと感じられたため。 ③ 戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例に相応しい事務事業であると思います。 ④ おおむね妥当であると判断する。 ⑤ 施策17を構成する個々の事務事業は、適切に実施されていると判断する。 【B 改善(小)】 ⑥ 児童への防犯教育は教育委員会所管のため本施策の枠外であるとヒアリングの場では説明されたが、一方で月額500円の保護者負担により子供向け防犯タグの事業は展開されている。児童を接点とする複数所管部署による事業があるのであれば、ロジックモデル上での位置づけ（施策のデザイン）を見える化することが望ましいのではないかと。 【D 縮小・休止・廃止】 ⑦ 警察との連携をベースとした役割の分担を明確にした上で、施策や達成手段を考えるべきと思う。				

施策17 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1件	5件	1件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 「まちの治安が保たれ、犯罪のない地域社会が実現された状態」という最終成果を測る指標として、市民アンケートにもとにした防犯対策の充実を感じる市民の割合や犯罪発生率は十分ではないと感じつつも、他の指標も現状では思いつかない部分もあり「現状ではこれしかない」という点で「妥当」と評価した。 【B 改善(小)】 ② 人口当たりの犯罪発生件数に加え、そのもとになる指標である刑法犯認知件数を設定することを期待する。 ③ 施策効果計測の基礎資料に利用されてきた県警発表データの形式が変更されたとヒアリングの場で報告があった。それを踏まえると、同じ形式・項目を使い続けることはできないので修正が必要と言える。 ④ 防犯対策とは大きく2つに分けることが出来ると思います。 1つは自ら考え、行動する対策と、もう一つは、公的また地域社会での防犯対策があると思ってますので、指標をもう1～2つ増やしてもと思います。 ⑤ 具体的な防犯に関する取組がわかる指標を入れるべき。 ⑥ 施策17では「犯罪発生件数」と「防犯対策が充実していると感じている割合」の2つの主要指標が設定されていますが、「防犯対策が充実していると感じている割合」については、市民意識調査で「どちらともいえない」と回答する割合が約5割と高く、指標としての感度に課題があります。さらに、市民の防犯意識が高まると危険を感じる人も増えるため、この指標が必ずしも防犯体制の充実度を適切に反映しない可能性も示唆されているため、指標の再検討か別の質的な成果を捉える新たな指標の検討が必要と思われる。 【C 改善(大)】 ⑦ 指標の設定は、施策の目的達成状況を測る指標となっていない。				

施策17 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	3件	3件	1件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 当面は増加基調であると考えられる。 ② 防犯体制の強化と防犯対策の推進のため。 ③ 見守り防犯カメラリプレイス等が予定されており、さらなる防犯体制の強化のために増額の必要がある。 【→維持】 ④ ネットワーク化された防犯カメラの画像解析などの付加価値サービスの活用・展開がある場合に要する費用には見えない面があるが、防犯カメラシステム更新費を計画どおりと考えるため ⑤ ハード面の整備にかかる予算増が計上され、その整備が終われば予算減となる展望が示されており、相応と考えられるため「予定どおり」という観点から「維持」と判断した。 ⑥ 新たな事業の導入やそれに対応する人員の増強が計画されていますが、施策全体としては、現在の防犯体制の成果を維持しつつ、大きな予算増を伴わずに効率的な運用を目指す方針であるため。 【↓縮小】 ⑦ 行政分担を整理した上で、縮小できるところを縮小すべきと考える。			

施策17 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	2件	4件	1件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 防犯体制の強化と防犯対策の推進のため。 ② 約 400 台の見守り防犯カメラの一元管理に向けたりプレイス（令和 8 年度から予定）の準備に必要な人員の確保。加えて、令和 7 年度から開始される特殊詐欺防止のための自動通話録音機の無償貸出事業、家庭用防犯設備の補助事業、若者の「闇バイト」関与防止に向けた公民連携事業といった新たな具体的な取組の推進にも、人員の増強が不可欠なため。 【→維持】 ③ 人員に関しては現状維持で対応できるものと推察される。 ④ 特に問題ないと考えられるため。 ⑤ 現状において、必要な事務事業を検討・実施するための過不足のない人員体制で進められており、人員に対する予算も横ばいであることから「維持」の評価は相応と判断した。 ⑥ 現状維持で妥当と判断する。 【↓縮小】 ⑦ 行政分担を整理した上で、縮小できるところを縮小すべきと考える。			

施策17 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 埼玉県は、民間で組織する防犯パトロール団体数が全国 1 番であります。
戸田市としても埼玉県で上位クラスの防犯対策の充実したまちと評価いただける自治体でありたい。
- ② 警察と重なる行政分野であることから、これとの連携をベースに市としての行政を考えるべきと思う。
例えば、防犯パトロールや、安全ステーション等の実働を伴うような活動は、むしろ警察の分野ではないかと思う。
- ③ 防犯カメラ設置が県内トップクラスなのは一市民として非常に安心感につながるのもっと周知すべきだと思いますし、戸田市住まいの防犯補助事業も市民の安心感につながるともよい事業だと思うので、今後も市民が真に安全を実感できるような施策運用を期待しています。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ④ 外部評価ヒアリングでも指摘したことだが、犯罪発生率という指標は、市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率ではなく、年間犯罪発生件数ではないだろうか。
犯罪の多様化に伴い、今後、既存事業で十分対応できないことも想定されるので、警察との緊密な連携がより一層望まれる。
- ⑤ 機能的な防犯カメラを様々な場所に設置する事業が計画されているため、当該事業実施以後、防犯カメラの設置が周知されれば「防犯対策が充実していると感じている市民の割合」は向上するのではないかと考えられる。今後の防犯カメラの設置の周知と今後の市民アンケートの防犯対策の結果に注目していきたい。

施策

20

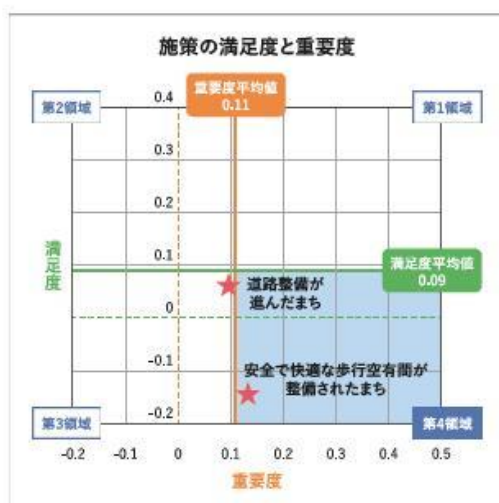
安全な道路環境の整備・推進

【施策の目的】

市民が安全に生活を送ることができるように、暮らしの基盤となる道路の整備を行うとともに、交通安全意識の普及啓発を行うことで、誰もが安心して通行できる道路環境の実現を目指します。

現況と課題

- 安全で快適な道路環境の創出に際し、少子高齢化が進むことを踏まえ、子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが安心して通行できる道路環境を整えていく必要があります。
- 道路や橋梁などの社会資本ストック[※]の老朽化が進行していることから、その維持管理・更新に当たっては適時適切な点検・保守を行うとともに、効率的かつ効果的な修繕・改修により、最少のライフサイクルコスト[※]で機能を維持する必要があります。
- 交通事故発生件数については減少傾向にありますが、近年高齢者による事故が大きな割合を占める傾向にあります。
- 自転車事故に伴う高額賠償事例が全国各地で見られるなか、被害者の救済や加害者の経済的負担の軽減を図るため、埼玉県は埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例を改正し、埼玉県内で自転車を運転する場合には自転車損害保険等への加入が義務化されました。
- 戸田市では、負傷者を伴う人身事故の件数は減少傾向にありますが、自動車・自転車が関係する物損事故の件数は増加傾向にあります。
- 自動運転の普及など、新たな技術に対応した交通安全対策が求められています。
- 今後引き続き幅広い世代への啓発を通じて、交通安全意識を醸成していく必要があります。特に、増加が予想される高齢者の関係する交通事故の防止に向けて、運転免許証の返納を促していくことも重要です。
- 交通安全施設や路面標示については、危険個所を適切に把握し、計画的に整備・修繕を進める必要があります。





取り組みの方針

(1) 安全・安心な市内道路網の整備

- ★ 歩行者の安全を第一とし、交通量の多い道路をはじめとした市内の全域について、都市計画道路の整備や道路空間の再配分、無電柱化を推進します。
- ★ 国や埼玉県、埼玉県警察、埼玉県公安委員会などと連携し、誰もが安全に通行できる道路環境を整備します。

(2) 道路・橋梁の老朽化対策

- ★ 道路・橋梁については、定期的なパトロールや調査・点検を行い、緊急性の高いものからライフサイクルコストの縮減に向けた計画的な修繕・改修を進める予防保全型の管理を行います。

(3) 市民の交通安全意識の醸成

- 市民の交通安全意識の醸成に向け、地域や交通安全関係団体、警察と連携し、各種啓発イベントや交通安全教室などを実施します。
- 高齢者の交通安全確保に向け、運転免許証の返納を促します。

(4) 交通事故を防ぐ環境の整備

- ★ 交通安全施設や路面標示については、年度ごとに重点地域を定めた計画的な整備を進めます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	16.2%	18.0%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.3%)を加算
交通事故発生総件数	市内の交通事故発生総件数	2,739件	2,739件以下	増加傾向の中で、当初値以下を目指す
道路損傷による事故発生件数	市道における道路損傷による事故発生件数	5件/5年間	3件/5年間	年当たり1件の実績から年当たり1件未満の水準へ

関連計画

- 戸田市交通安全計画
- 第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画
- 舗装維持修繕計画
- 戸田市橋梁長寿命化修繕計画
- 都市計画道路前谷馬場線整備事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- 新曽中央地区 地区まちづくり協定



施策20 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	5件	1件	1件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 市域は基本的に平坦な地形なため道路をふさぐ崖崩れへの対策（パトロール、法面工事など）も不要と思われるため ② 「安全な道路環境の整備・推進」のために必要な事務事業が実施されているため、「妥当」と判断した。 ③ ハード面での道路環境の整備と並行してソフト面での歩行者、車両運転、自転車の運転等の交通安全対策についての交通安全運動、交通安全教室などの交通事故防止への取組として妥当である。 ④ 事務事業は妥当と判断する。 ⑤ 施策 20「安全な道路環境の整備・推進」を構成する主要な事務事業は、その目的達成に向けておおむね妥当であると考えられる。				
【B 改善(小)】 ⑥ 事務事業の構成は妥当であると考えられるが、事業名については工夫したほうが良い。たとえば、「道路補修事業」の場合、道路だけでなく、橋梁なども含まれている。そのことがわかるような事業名にしてほしい。				
【C 改善(大)】 ⑦ ハード面の施策をベースに展開を考えるべきと思うが、それがクリアでない。				

施策20 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1件	5件	1件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 基幹道路が多くある戸田市において、「市内の交通事故の発生総件数」を指標とすると、市民以外の交通事故も多く含まれることになるため、戸田市の施策の取組を評価するための指標として判断が難しく、評価のために一定の工夫が必要であるように感じられるが、「安全な道路環境の整備・推進」を測るうえで欠かせない指標であるため「妥当」と判断した。				
【B 改善(小)】 ② 客観的指標を中心に、補足的に主観的指標が設定されている。 駅周辺の放置自転車台数という指標を設定したほうが良い。				
③ 高齢者に対する運転免許返納促進が総合振興計画上で定められているため、その成果を測定する指標（運転免許証返納者延べ数や高齢者全体に対する運転免許証返納者の割合など）が設定されると良いのではないかと。 交通安全施設や路面標識の年度ごとの重点地域指定で整備を進めると総合振興計画上で定められている。整備前と整備後での変化（交通事故発生件数など）を可視化する（サブ）指標を用いても良いのではないかと。				
④ 市民意識調査「道路の安全性がよいと感じている割合」の指標について、算定式・目標値・達成値等が理解出来る様、検討していただきたい。				
⑤ 施策で安全な道路環境の整備・推進と掲げているが、今の指標からは道路の整備に関わる内容を読み取ることが出来ない。道整整備に関する計画、内容、進捗があってもいい。				
⑥ 施策 20 の主要指標である「周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合」は市民の意識を反映するものの、「どちらともいえない」という回答が多い現状では、指標の解釈や目標設定の再検討が必要である。一部の指標（道路損傷による事故発生件数）は妥当ですが、施策全体の進捗を適切に評価するためには、主要な指標の目標設定と測定方法について改善が必要と思われる。				
【C 改善(大)】				

⑦ 指標の意味が不明。指標になっていない。

施策20 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	↑ 増加
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	4件	3件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 短期的には増加、その後は減少との説明に一定の合理性がある。 ② 安全な道路環境の整備と推進のため、事業予算は増加と判断します。 ③ 都市計画道路前谷馬場線の整備や自転車レーンにかかる費用として増額が必要である。 ④ 安全な道路環境の整備は、ハード面（道路整備、施設更新）とソフト面（交通安全啓発）の両面で継続的な投資が必要とされるため、総体として予算は増加傾向にあるため。 【→維持】 ⑤ 都市計画道路整備のための用地買収費が最大の費用である。路線価変動が適切に見込まれているならば計画どおりでよいであろう。 ⑥ 道路整備のための用地買収の有無が反映された予算となっており「予定どおり」と判断できることから「維持」とした。 なお、八潮の道路陥没事故の件もあり、令和 8 年度には大規模な点検が行われることから、その中で検出された場合には令和 10 年度以降に予算化される可能性もあるため、適宜、予算編成の動向を注視していく必要があるものと思慮される。 ⑦ 維持ベースで縮小を考えるべき。			

施策20 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	2件	5件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 予算増加のため、人員の確保も必要かと思います。まずは、退職者を無くす事です。職場環境の充実に努力してください。 ② ハード・ソフトの両面から安全対策を進めていくためには技術系職員の確保が不可欠であるが、技術系中堅職員の普通退職も頻発しており今後増加すべきであるため。 【→維持】 ③ 人件費については現状維持で対応することになるが、技術系職員の確保が不可欠である。 ④ 自治体間競争での地域手当改定の内容によっては人件費は拡大する可能性は否定できない。 ⑤ 多くの地方公共団体における技術系職員の確保が課題となっているように、戸田市における技術系職員の補填・維持・充実の観点からは重要であるため、今後は「増加」も視野に入れることも検討すべきであると感じたが、まずは、退職した中堅技術系職員の確保が優先的であることを鑑みて「維持」が相当と判断した。 ⑥ 技術系職員を確実に獲得した状態での維持と考える。 ⑦ 維持ベースで縮小を考えるべき。			

施策20 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 政策コミュニケーションの観点から県・県警との協議を経て道路事故対策を実施した改良箇所の情報は積極的に発信されることが望ましいと思われる。
インフラ保守に対して AI 利用等の技術革新が進む。市担当部署の技術水準を高めると共にサインディング調査等を通じて事業を担うより良い事業者選定に努めていただきたい。当施策は、多数の担当課があり、連携した事務事業にて施策の目的実現を達成してください。
- ② 行政区分として、警察とのラップする部分が多々見受けられるが、道路行政（ハード面）に主軸をおいた業務執行に注力すべきと思う。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ③ 本施策は施策 24「公共交通が利用しやすい環境の整備・推進」と内容的に重複する部分がある。事業の主目的がどの施策であるかを再度検討したうえで、ロジックモデルを点検・見直してもらいたい。
- ④ 市民 LINE を活用した道路損傷箇所の検出から道路補修につながるなどの取組は、程度の高低はあれど、業務委託により補修必要箇所を調査する取組を補助的に支援する取組として評価できるものと感じた。
- ⑤ 安全な道路環境は日々の暮らしに不可欠です。特に、交通安全施設の計画的な整備に加え、自転車や電動キックボードなど新しいモビリティに対するルール順守の徹底した啓発を実施し、市民が「安全だと実感できる」街になるよう、引き続ききめ細やかな交通安全対策と継続的な取組を期待します。

施策

23

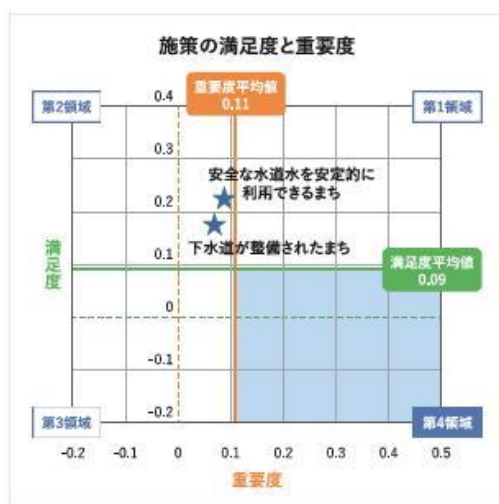
上下水道事業の効率的な運営・施設の充実

【施策の目的】

健全かつ効率的な上下水道事業運営を図るとともに、
市民が安心して上下水道を利用できるよう、
安定した水の供給と公共下水道を普及させます。

現況と課題

- 上下水道は、人々が清潔で快適な市民生活を営む上で重要な社会基盤です。市街地の拡大などに伴って全国的に整備が進められてきましたが、全国的に人口減少によって受益者が減少し、健全な事業運営に向けた課題が生じているほか、施設の老朽化なども問題となっています。
- 戸田市では当面、人口増加傾向を維持するものと予測されていますが、節水意識の向上や節水機器の普及により使用水量の減少が懸念されます。このため、水道事業の給水収益及び下水道事業の下水道使用料ともに横ばいで推移していくことが予想され、今後も、健全かつ効率的な上下水道事業運営を図っていく必要があります。
- 上水道については、高度経済成長時代に整備した水道施設が耐用年数を迎えており、水道管や浄水場施設の老朽化対策を進める必要があります。施設の耐震化については計画的に工事を進める必要があり、拠点となる浄水場から災害時の防災拠点や避難場所などの重要施設までを連絡する施設と管路の耐震化に取り組んでいます。
- 下水道については、汚水未整備地区の早期解消が求められており、公衆衛生の観点から早期に事業を推進していく必要があります。また、下水道事業の着手から約50年が経過し、耐用年数を迎える老朽管路についても計画的に更新する必要があります。





取り組みの方針

(1) 健全かつ効率的な上下水道事業の運営

- 水道事業・下水道事業ともにビジョンと経営計画を策定し、長期的な視野に立ち、計画的に事業運営を行います。

(2) 上水道施設の計画的な更新

- ★ 健全な事業運営に努めながら、水道施設の更新を計画的かつ効率的に推進します。また、過去の震災からの教訓をもとに、水道施設の耐震化を進めます。

(3) 下水道施設の計画的な整備

- ★ 汚水未整備地区の早期解消に向け、計画的かつ効率的に汚水処理施設の整備を進めます。また、老朽管路の更新については、管路内調査の結果を踏まえ、適切な更新工法を検討し、事業を進めます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
水道料金回収率	給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合	95.0%	100%	戸田市水道ビジョン2014(改訂版)に基づく目標値
基幹管路の耐震化率	基幹管路(導水管、送水管及び配水本管)総延長のうち耐震化を実施した管路総延長の割合	72.3%	85.6%	戸田市水道ビジョン2014(改訂版)に基づく目標値
汚水整備率	下水道(汚水)の整備率	92.9%	96.7%	整備予定面積を加算

関連計画

- 戸田市水道ビジョン2014(改訂版)
- 戸田市下水道ビジョン
- 戸田市水道事業中期経営計画
- 戸田市下水道事業経営計画
- 戸田市下水道事業 アセットマネジメント基本計画
- 戸田市下水道事業 中・長期事業計画
- 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業計画
- 戸田市下水道ストックマネジメント計画
- 戸田市下水道総合地震対策計画



施策23 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	6件	1件	0件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 方向性としては妥当であると考えらえる。 ② 「県水 100%」とする政策判断に立たない以上、浄水場運営は継続しなければならない。 ③ 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実という観点から、必要なソフトとハードに関する事務事業が設定されているものと判断した。 なお、ロジックモデルシート上、上下水道の維持のための事務事業が記載されているが、汚水整備等の観点から、環境課の取組もプラスすることも必要であると感じた。 ④ 関連機関が多いが現状の事務事業で適正と判断する。 ⑤ 化学的合理性がベースとなる事業なので、手順を踏んで行うべきであり、妥当。 ⑥ 将来的な施設更新費用や維持管理費の増加といった課題は認識されているものの、現時点での事業の透明性と計画的な推進は全体として妥当と判断できる。 【B 改善(小)】 ⑦ 当施策は、インフラ施設を長期的な視点で捉え、効率的に維持管理していく業務であります。 リスク評価に基づいて優先順位をつけ、的確にスピード感を持って、事務事業を目指してください。				

施策23 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	3件	4件	0件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 最終成果を測定するための施策指標の設定として、妥当なものと感じられた。 ② ・水道料金の回収率の指標は妥当である。 ・基幹管路の耐震化率も妥当である。 ・老朽化対策の進捗状況の数値を指標として検討してはどうか。 ③ 設定されている主要な 3 つの指標は、施策の目的である「健全かつ効率的な上下水道事業運営」と「市民が安心して上下水道を利用できる安定した水の供給と公共下水道の普及」を直接的に反映しているため。 【B 改善(小)】 ④ 公共施設マネジメントの観点からも、管の老朽化率といった KPI の設定が望まれる。 「市民が安心して上下水道を利用できる」という状態が最終成果であるため、平時のみならず、災害時の安定共有についても何らかの測定指標が設定できないか、検討してほしい。基幹管路の耐震化率では、実際に市民が災害時に利用できるという状態を測定できないため。 ⑤ 現在、基幹管路の耐震化率がモニタリングされているが、料金体系全体の見える化と料金負担の納得性を向上させるために、管路全体での高経年管路比を総合振興計画上でも見て行くほうが良いのではないかな。 ⑥ 管路の老朽化に関する指標がほしい。 ⑦ 化学的合理性がベースとなる事業なので、手順を踏んで行うべきであり、妥当。				

施策23 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	↑ 増加
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	4. 5件 ※1 名が「増加」と「維持」の両方を選択したため、各 0.5 件として計上	2. 5件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 短期的には増加するものと考えられる。 ② 上下水道施設の老朽化対策、耐震化対策、更新等にて増加となる。 ③ 管路の更新、耐震化や施設老朽化の整備など更に費用が必要になることから増加と判断する。 ④ 今後大幅に増加する方向性です。大規模投資は老朽化対策や耐震化、新規整備を通じて、市民への安定した上下水道サービスの提供を確実にするためのものであり、施策全体の予算を押し上げる主要因であるため。 【→維持】 ⑤ 浄水場設備更新のために経費が必要である。 ⑥ 水道関連施設の改修のための予算が計上されており、増加見込みであることが示されている予算は妥当であると考えられるため、「予定どおり」と判断した。 ⑦ 縮小はない。			

施策23 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	↑ 増加
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	4. 5件 ※1 名が「増加」と「維持」の両方を選択したため、各 0.5 件として計上	2. 5件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 施設維持に伴う人件費が短期的には増加するものと考えられる。 ② 上下水道施設の老朽化対策、耐震化対策、更新等にて増加となる。 ③ 安定した施設維持のために人員を増加と判断する。 ④ 一部の事業で直接的な人員数が維持または減少する場合があるものの、「浄水場運転管理事業」のように業務委託により運用される事業もあり、施策全体の運営や大規模なインフラ整備に伴う管理・監督、アウトソース費用を含めると、実質的な人員リソースは増加するため。 【→維持】 ⑤ インフラ更新時代のため人員削減は難しい。水道技術者としての民間企業からの出向者活用を考える時点かもしれない。 ⑥ 水道施設改修のための人的予算の増加が見込まれており「予定どおり」と判断した。 ⑦ 縮小はない。			

施策23 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 総合振興計画の政策体系に関することであるが、制度維持や経営に関する内容（施策 12 や施策 23 の該当部分）については、「計画推進のために」に一括し整理したほうが内容的にスッキリするのではないかと検討してほしい。
- ② 料金体系が約 30 年ぶりに値上げとなった。料金体系と料金総収入は所得再分配問題に関わるため、事業に投入できる予算には制約がかかりますが、それにもまして「県水 80%」の状況では県からの価格改定も大きなリスク要因としてシミュレーションを進めていただければと思います。
- ③ 上下水道については、八潮市の道路陥没事故もあり、社会的に関心の高い部分であり、今後の施策の動向について注目していきたい。

他県では、水道事業の広域化を図ることで、物的・人的資源の効率的な運用を図る取組もあることから、ハードルは高いと聞いているが、より広域的な取組に関する議論も必要であるものと感じた。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ④ 上下道について、汚水未整備地区の早期解消に更なる努力を期待します。
- ⑤ 環境の変化は、著しいので、制度設計時点で設計思想を十分に踏まえた上で、状況の変化に即応した対策を実行してほしい。
- ⑥ 老朽化対策や災害に強いインフラ整備が計画とおりに進むことを強く望むとともに、水道料金や下水道使用料が市民にとって納得できる範囲で適正に保たれた状態で、将来にわたって持続可能な運営がなされるよう効率的な財政運営に期待しています。

施策

28

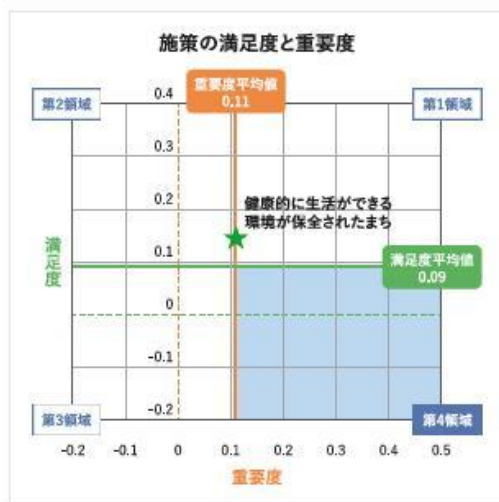
環境衛生の充実

【施策の目的】

ごみのないきれいなまち並みを維持するなど、
快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。

現況と課題

- 戸田市では、人口増加とともにごみの総排出量の増加が懸念されています。今後、外国人住民の増加も予想されるなか、文化の違いを踏まえつつ、ごみの回収等に関して分かりやすく周知を図ることが必要です。
- ごみの減量化については、人口増加を想定したごみの排出量の抑制が課題となっています。
- ごみの不法投棄やたばこのポイ捨て、犬のふんの放置などの環境衛生については、条例の周知啓発などにより改善しつつありますが、現在も市民からの苦情があります。
- 世界的に海洋プラスチックごみ^{*}が問題となっていることもあり、ごみを海へ流出させない対策が求められています。
- ごみのないまち並みを維持するため、道路や河川などにおける行政主導の定期的な清掃に加え、市民や事業者との協働による清掃が必要です。
- 市内のごみの処分を行う蕨戸田衛生センターについては、施設の老朽化に対応するため、現在焼却施設の延命化を行っています。



埼玉県立南校高等学校 協力・提供





取り組みの方針

(1)ごみの減量の促進

- ◆ ごみの分別の徹底を進めるとともに、ごみの発生を抑制します。

(2)環境衛生対策の充実

- 戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例の周知を図るとともに、パトロールなどによる監視を強化することで不法投棄の抑制に努めます。
- 道路や河川などの定期的な清掃、市民や事業者などとの協働による清掃活動を実施することで、海へのごみの流出抑制やごみのないきれいなまち並みを実現します。
- ◆ 歳戸田衛生センターの老朽化に対応して安定したごみ処理を続けていくため、建て替えや大規模改修、防災・災害対策を含めた今後のあり方について検討します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
ごみの排出量	市内から出たごみの一人1日当たりの排出量	883g	680g	ごみ処理基本計画の推移を適用
530運動におけるごみ回収量	530運動におけるごみの回収量	16,460kg	16,460kg以下	530運動の参加人数を現状以上とし、啓発活動を推進して、ごみの回収量を削減
不法投棄件数	市内で発生した不法投棄の件数	1,298件	1,298件以下	パトロールや啓発活動を推進し減数

関連計画

- ごみ処理基本計画
- 戸田市環境基本計画



施策28 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	4件	2件	1件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 方向性としては妥当であると考えられる。 ② 当施策は、全ての人間が生活していく中で、不要となった生活物資等の後始末等支援また回収作業を行う大事な事業であるため、甲乙評価つけがたく妥当である。 ③ おおむね妥当と判断する。 ④ 施策 28 を構成する全ての事務事業を通じて、市民の生活環境を清潔かつ安全に保つことに大きく貢献しており、事業活動は極めて妥当であると判断できる。 【B 改善(小)】 ⑤ 蕨戸田衛生センターの老朽化に対して「今後のあり方を検討します」と総合振興計画上で取組が明記されている。しかし、事務事業評価シートにある事務事業のなかでは「あり方検討」を事業内容欄に記載しているものが無い。 河川維持管理費事業は事務事業評価シート内に「委託業者からの点検報告」「市民との協働により川の利活用や清掃活動を実施」と明記されているが実施主体は「市による単独直営」と記載されている。 ⑥ 施策の中でプラスチックごみに関する問題が触れられているが、事務事業の中では、プラスチックごみに関する内容が触れられていない。 プラスチックの 3R については、施策 27 においても具体的な事務事業が設定されていないので、ぜひ、施策 27、28 においてどのように取り組むべきかの検討が必要である。 また、ごみの排出量に関する指標が設けられているものの、当該指標には事業系一般廃棄物の影響が大きいことから、事業者向けの事業を検討することも一法であるものと感じた。 【C 改善(大)】 ⑦ 施策と手段の関係性が不明。 現状の問題点を整理して、改善点を見出す作業が不足している。				

施策28 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1 件	5 件	1 件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 施策 28 の主要な指標として設定されている「ごみ収集量」と「不法投棄の回収個数」は、市民の生活環境の清潔さや公衆衛生の向上という施策の目的に直接関連しており、その進捗を具体的に把握する上で妥当である。 【B 改善(小)】 ② 環境美化や公衆衛生に関する市民からの苦情にどの程度対応できたかを測定する指標や、市民の環境美化意識に関する主観的指標の設定が望まれる。 ③ 家庭系ごみと事業系ごみは回収ルートも排出主体の性質も異なることもあり、総合振興計画上でも分けて排出量をモニタリングするほうが合理的ではないか。				

④	施策の中でプラスチックごみに関する問題が触れられているが、施策指標の中では触れられていない。 プラスチックの3Rについては、施策27においても施策指標が設定されていないので、ぜひ、施策27もしくは28にて指標に入れていただきたい。 また、ごみの排出量に関する指標については、事業系一般廃棄物の影響が大きい点を考慮して、事業者向けの施策も検討すべきように感じた。
⑤	「ごみの排出量」と「530 運動」の指標の設定は妥当である。 「犬のふんの放置」「飼い主のいない猫の責任の所在対策」「ごみ集積所でのカラスによる被害」等の市民意識を調査することを提案したい。
⑥	市街地公共スペースのごみの減少を測る指標があってもいいと思う。
【C改善(大)】	
⑦	指標と目的達成状況の関係性が理解できない。 指標の意味が不明。

施策28 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	2件	4件	1件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 施策評価シートの配布後に蕨戸田衛生センターの火災があり、改修費の拡大が考えられるため。 ② 蕨戸田衛生センターの老朽化対策で予算を増額する必要があるのではと判断する。 【→維持】 ③ 基本的な衛生要因にかかる施策であり、直近で大がかりな設備改修等がないかぎり「維持」が相当と判断する。 ④ 現状維持にて努力。 ⑤ 維持をベースに、状況に応じて、縮か増を考えるべき ⑥ 今後北戸田駅前整備工事などが控えているが、施策全体としては、現在のごみ収集体制を維持しつつ、効果的な周知と業務委託を効率的に実施することで大きな予算増を伴わずに効率的な運用を目指す方針であるため。 【↓縮小】 ⑦ 短期的には縮小基調である。			

施策28 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	0件	7件	0件
外部評価委員の意見			
【→維持】 ① 人件費については現状維持で対応できるものと考えられる。 ② 基本的に事業者委託で遂行される施策であるため。 ③ 基本的な衛生要因にかかる施策であり、直近で大がかりな設備改修等がないかぎり「維持」が相当と判断する。 ④ 現状維持にて努力。 ⑤ 現状維持で妥当と判断する。			

- ⑥ 維持をベースに、状況に応じて、縮か増を考えるべき。
- ⑦ 現状の人員ニーズを維持しつつきめ細かなニーズにも対応していく方針が示されています。これは、効果的な周知活動や業務委託を効率的に実施することで、現在の人員体制を大きく変えることなく、多様な市民ニーズに対応していくことを目指しているため。

施策28 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 現行の総合振興計画では施策を統合したため、守備範囲が広がっている。たとえば、施策 27 の「生活環境の保全」では、地球温暖化対策、公害対策、循環型社会などが含まれている。それと比べて、本施策は内容的にバランスがとれていない。次期計画の改定に当たっては、この点も検討されてはどうか。
- ② 事務事業評価シート内の根拠法令通達等にプラスチック資源循環法の記載がないのですが問題ないでしょうか。
「衛生環境の充実」は市の BCP における重要事項と考えられます。荒川水害など想定される災害での対応として本施策遂行体制上での考慮が期待されます。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ③ プラスチックの 3R については、施策 27 においても施策指標が設定されていないので、ぜひ、施策 27 もしくは 28 にて指標に入れていただきたい。
- ④ 7 月 12 日（土）に蕨戸田衛生センター内にある粗大ごみ施設にて火災が発生しました。
火災原因は不明とのことですが、今後の再発防止を徹底していかれることを願います。
- ⑤ 指標にある 530 運動のごみの回収量は増えたほうがいいのか、減ったほうがいいのか判断基準が曖昧な気がする。530 運動自体が活性化して拾われるごみが増える場合もあれば、参加者の減少から回収量が減る場合もある。落ちているごみが減って回収量が減っているとしたらその事がはっきりわかる比較データを示してほしい。
- ⑥ 必要な事業であるだけに、現状の問題点を洗い出して適切な対策を打ってほしい。
- ⑦ ごみのない清潔な街並みが維持され、日々の暮らしがより快適になることを願っています。プラスチックごみや食品ロス削減といった先進的な環境対策と、粗大ごみ LINE 申請のような市民サービスの利便性向上によってこれからも安心して暮らせるよう、効率的かつ持続可能な環境衛生の実現に向けた市の一層の取組を期待しています。

3 行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

項目	内容
行政評価制度について ※施策・事務事業、 制度全般に関すること	・以前から「資源の方向性」を外部評価の視点に含めるべきかどうかについては議論がありますが、その必要性にはなお疑問が残ります。むしろ、施策のロジックモデルにおける因果関係の妥当性や、ボトルネックがどこに存在するかといった点を外部評価の視点とした方が適切ではないでしょうか。 ・ロジックモデルに関する評価（点検・見直し）は、外部評価の結果を踏まえて実施されていますか。もし実施されているのであれば、その具体的な方法と、公表の仕方についてお示しください。 ・昨年度、「要因分析の記入欄を設けた方がよいのではないか。他の施策についても同様に検討が必要である」と申し上げましたが、その点について検討は進んでいるでしょうか。 ・施策のロジックモデルにおいて、「活動」と「産出」の区別が十分に理解されていないケースが散見されます。さらに「産出」が「活動の直接的な結果」と記されていることから、「成果」と混同されているのではないかと懸念されます。この区別が正しく理解されているのであれば、「活動」を省略し、「産出」から「最終成果」までの因果ストーリーに限定することも可能ではないでしょうか。 ・ロジックモデルの作成は、シートを埋めること自体が目的ではありません。本来重要なのは、施策の関係課が集まり、因果関係や指標設定、事務事業の構成などについて十分に議論し、その結果としてロジックモデルを作成・点検・見直しを行うことです。この点について、戸田市ではどのように取り組まれているか、ぜひお聞かせください。 ・最終成果として「～が整備された状態」と示されていますが、これは供給者の視点に偏っています。市民の実感を反映する「受益者側の視点」から、市民目線の指標を設定することが求められます。 ・戸田市の行政評価制度の重要な特徴であるロジックモデルの役割を考えたとき、「施策のデザイン」（体系性の確認）と「変化の可視化」（の補助）が挙げられると考えます。体系性の確認に関しては外部評価シート内の事業の過不足を考える個所で議論がされています。もうひとつの「変化の見える化」の点では、総合振興計画で施策ごとに掲げる「取組の方針」の記載内容との対応が明確になると政策コミュニケーションとしての「評価」の機能が向上すると思われます。「取組の方針」の記載内容の成果が測定できないのであれば、施策実施内容と計画記載内容との「対応できないことが明らかになった」ことが次の計画改定への糧になると思われます。 ・行政評価が、総合振興計画の各施策の①業務の振り返り、②資源の有効活用、③進捗管理、④職員の経営・組織運営能力の強化、⑤市民への説明責任を目的として、担当部局が自ら各施策と事務事業を紐づけてロジックモデルシートの作成と施策評価・事務事業評価を行うプロセスは一定の有効性があり、その評価結果を市民の視点を十分に取り入れて外部の視点から評価する外部評価制度は、非常に有意義なものであると感じた。ただし、時間的制約や専門性等の見地から十分に深度ある外部評価が困難であり、評価施策も6施策（外部評価委員選定の3施策+市長選定の3施策）で、担当部局のヒアリングも2日間であることから、外部評価委員会は極めてタイトなスケジュールであるものと感じた。一定の期間内に総合振興計画の進捗を確認すべく、薄く広く外部評価の対象施策を選定すべき議論から現状の運用になっていることを理解しつつも、一定の深度を確保するための議論も継続的に実施すべきものと思慮

	される。 ・ロジックモデルシートは、各部局における理解度が異なるものの、各施策と事務事業の関係性を図式化する手法として有効であるものと思慮される。一方で、各施策に関連する事務事業は部局横断的なものであるため、主要な事務事業を所轄する部局が中心となって作成する施策にかかるロジックモデルには、他の部局が所管する事務事業が記載されにくいものと感じた。また、総合振興計画の施策に記載されている内容に応じた事務事業が設定されていないと思われる施策があるようにも感じられた。そのため、ロジックモデルシートは総合振興計画の施策に応じた事務事業の設定の網羅性を検討するために効果的な手法であると考えられる。ぜひ、各施策の関係部局（及び施策全般の統括部局）においては、このような視点からも今後の施策や事務事業の設定にご活用頂きたい。 ・特に改善点はありませんが、施策評価指標（主な指標）の選定と目標値また達成値がもう少し理解出来る内容であってほしいと思いますので、今後検討を期待します。 ・ロジックモデルシートを活用した外部評価委員会は視覚的にもわかりやすくとても良い方法だと思います。が、まだまだ有効活用できるまでのスキルが課によって違いがあるように思えました。今後全体でのシートの理解を深め日常的に活用することで戸田市が発展していくことを願います。 ・施策指標に加え、事務事業の直接成果や中間成果にもアウトカム指標を導入することで、行政の取組を市民に分かりやすく「見える化」し、今後の行政運営の羅針盤として活用できると思います。
外部評価項目について	・外部評価シート内資源投入の項目の評価（検討）に関して、フロントヤード・バックヤードの改良（資源利用の効率化）は、市役所全体での AI 利用や RPA など対応して、施策目標ごとのロジックモデル（資源投入から社会的アウトカムの確認）とは（ある意味で）別次元で基層的に存在して進められることになる（各施策からみれば、そうした基盤改良の成果を利用する構造になる）と思われます（民間企業が提供する行政評価業務向け AI サービスを利用する自治体も登場してきています）。こうした「基層的な改良」の成果についても測定できる方が望ましいことを考えると、評価調書の上では、個々の施策としての効率化の取組の成果とは「別枠」として記載すること（その要否）を検討してはどうでしょうか。 ・「資源の方向性」については、外部評価実施時点において確定している将来の予算が反映される事項であり、基本的には各部局の評価を「維持」で評価せざるを得ないというのが所感である。第 5 次総合振興計画の策定時から経済情勢が変化したことによる予算の減少もしくは、その時々におけるトピックから新たに予算が増加するなど、一定の兆候を関係部局のヒアリングに応じて把握し、時間的制約と限定的な資料のもとで感覚的に判断せざるを得ない状況にある。そのため、関係部局の見解に大いに依存せざるを得ず、深度ある外部評価が難しいという限界があり、上記のような限定的な状況下における外部評価であることを念頭に置く必要があるものと思慮される。
委員会運営について	・国や県が関係する補助金や制度については、素人にはどこまでが評価対象なのか、どこまでコントロールできるのかが判断が難しいため、参考となる情報や資料を事前にご提供いただけるとありがたいです。

その他（コメント等）	・職員人事の件ですが、複数の部局にて、技術系職員の確保に苦慮しているとのこと、また、退職者も多いとのコメントが記載されてましたが、至急対策を検討されることをお願い致します。 ・感じたことですが、戸田市外部評価委員として２期務めさせていただきました。担当した全施策共に細部に渡り、行き届いた内容であったと思います。私企業経営者として長年に渡り、毎年の経営計画書を作成し、手直ししたり、新しいことを取り入れたり、細部に渡って苦勞して策定して来た思い出がありましたので、ヒヤリング時の各担当部局職員の施策概要説明、事前質問回答、その他取組の丁寧な説明に感謝を申し上げます。 ・外部評価委員として４年目でしたが毎回迷うことばかりで、適正な評価ができたという自信が持てないままここまでできました。でも委員長はじめ他の委員の皆様の質問や意見が聞けたことが自分自身の大きな学びとなりました。任期途中で都内に引っ越しましたが新しい地で様々な事を戸田市と比較しながら更に行政の取組を理解していきたいと思っています。
-------------------	---

4 参考資料(1)

「会議録(第3回及び第4回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング)」